

資 料 1

平成27年度第6回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

平成27年度第6回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業名	事業箇所名		再評価理由 (事後評価)	事務局（案）						審議結果	事業採択 年度	前回 評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)～f)の項目の内容	備考
				特に重点的な審議を要する案件（案）											
				(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
道路	1	一般国道4号 春日部古河バイパス	④	重点			○				H18	H24		(c)推定事業費が顕著に増加する事業	
	2	一般国道14号 亀戸小松川立体	④	一般							S60	H24			
	3	一般国道15号 蒲田駅周辺整備	④	一般							H13	H24			
	4	一般国道16号 八王子拡幅	⑤	重点			○				S54	H26		(c)推定事業費が顕著に増加する事業	
港湾	5	千葉港葛南中央地区国際物流ターミナル整備事業	⑤	一般							H15	H25			
営繕	6	平塚税務署	②	一括							H22	-			

審議件数(再評価) 1件 : 一括
3件 : 一般
2件 : 重点

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
- (f) その他の要因

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。